

ホームレス自立支援センターの概要

平成29年5月（29年1月調査）に公表された「ホームレスの実態に関する全国調査」において、大阪府内のホームレスの人の数は、全国で東京都に次いで多い1,303人となっています。

これらのホームレスの人のうち、約3割が「きちんと就職して働きたい」と望んでおり、その半数が現に求職活動を行っているという状況にあります。

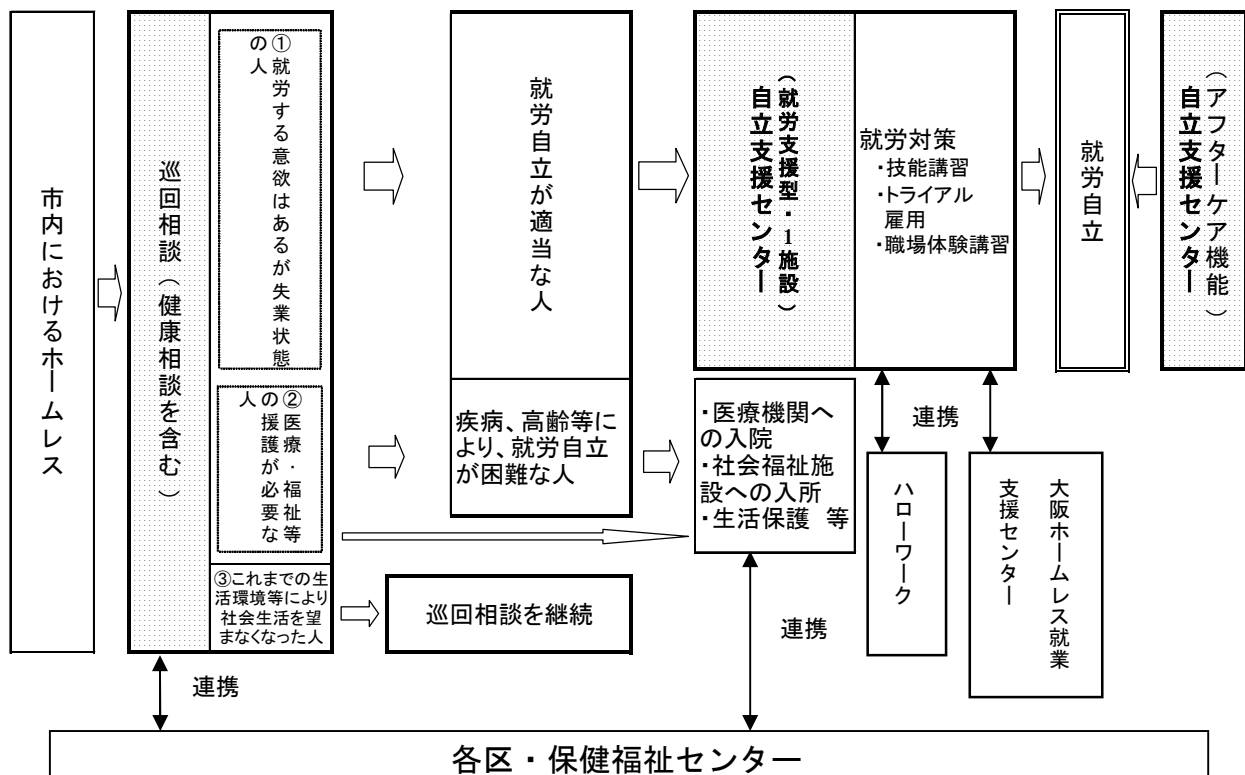
ホームレス自立支援センターは、これらの「就労意欲があり」かつ「働ける状態にある」人たちを対象に、就労による自立を支援するための入所施設です。

この施設は、国の補助を受け、平成29年4月現在、大阪市が1カ所設置しています。

■ ホームレス自立支援センター一覧（平成29年4月現在）

施設名称	設置主体	定員	所在地	電話番号
自立支援センター舞洲	大阪市	120人	大阪市此花区北港白津 2-1-56	06-6462-1765

■ ホームレス自立支援センターにおける支援の流れ



■ ホームレス自立支援センターでの支援内容について

ホームレス自立支援センターでは、入所したホームレスの方に次のような支援を行っています。

- ① 健康診断 入所された方に健康診断を実施し、就労に支障のある疾病等がないか確認します。疾病等が見つかった場合、軽度の疾病等の場合、通院により早期回復を図ります。
- ② 生活相談 負債等の法律相談や就労に向けたモチベーションアップ等のケアを行います。
- ③ 生活訓練 毎日の日課などを通じて通常の生活リズムを取り戻します。
- ④ 生活支援 食事、入浴、衣類や日常生活用品等の貸与など衣食住全般の支援を行います。
- ⑤ 就職活動 センター内で、週に4回、国の公共職業安定所（ハローワーク）の職業相談員が個別に職業相談や求人情報の提供等を行うなど、就職活動の支援を行います。またキャリアカウンセリングや再就職支援なども行っています。
- ⑥ 技能講習 介護初任者講習、パソコン講習、ビルクリーニング、フォークリフト運転等38種類のメニューを用意しており、希望職種に応じて2種類の受講ができます。
- ⑦ 実地訓練 センター内の清掃、道路・公園等の除草清掃等に従事します。
- ⑧ 貸与金制度 求職活動中や就職後住居が決まるまでの間に必要な交通費や食費等の必要経費を貸与するなどの経済的支援を行います。
- ⑨ 保証人制度 「就職及び住宅賃貸者・身元保証人制度」などの制度を利用します。
- ⑩ 就労後支援 住居の斡旋、各種法律相談、安定就労にかかる相談等を行います。

■ 入所期間

原則として3ヶ月以内で就職決定後、住居が決まるまでの間です。

ただし、最大6ヶ月まで延長することができます。

■ 就職状況

就職率は設立以降毎年約40%台となっています。

就職先の業種は、清掃業、警備業、建設業が多くを占めていますが、製造業、サービス業、飲食業、運送業その他入所者の職歴やニーズ・適性等に応じて多種多様なものとなっています。

■ 入所者の年齢

平均約40歳（平成29年3月末現在）となっています。

※トライアル雇用制度

自立支援センターの入所者をハローワークなどを通じて雇用した場合、国のトライアル雇用制度が適用され、雇用主には、1人につき、月額40,000円が最大3ヶ月間支給されます。

